

あきる野市内で事業を営んでいて  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様へ

## コロナ関係の融資利用者 を応援するために

**【10万円】を給付いたします。**  
(あきる野市事業者緊急支援給付金：融資利用者応援型)

### 1. 対象者となる方

次に掲げる全ての要件を満たしている事業者の方

- ①令和2年1月から12月の間に、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少してしまった事業者向けの国や東京都等の制度融資利用者

#### [融資制度]

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・新型コロナウイルス対応マル経融資
- ・セーフティーネット貸付
- ・新型コロナウイルス対策衛経
- ・新型コロナウイルス感染症対応緊急融資
- ・感染症対応融資（全国制度）
- 他

- ②本給付金の申請時において、今後も事業を継続する意志を有している方

### 2. 給付金額

10万円

### 3. 申請方法

あきる野商工会本所または支所への郵送提出または、窓口提出。

(3密防止のため、なるべく郵送(簡易書留)提出をお願いいたします。)

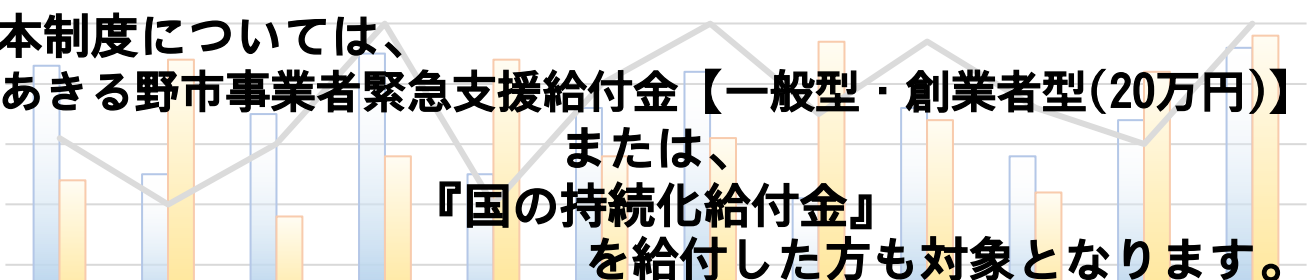
※申請様式等は、あきる野市又はあきる野商工会のホームページからダウンロードできます。

### 4. 申請期間

令和2年10月5日(月曜日)から令和3年1月15日(金曜日)まで

(郵送の場合は当日消印有効)

※申請受付後、書類等に不備がなければ2～4週間程度で給付いたします。



本制度については、  
『あきる野市事業者緊急支援給付金【一般型・創業者型(20万円)】』  
または、  
『国の持続化給付金』  
を給付した方も対象となります。

## 5. 申請に必要な書類

書類名	備考
新型コロナウイルス感染症 (1) 関係の融資を受けたことが わかる書類 ※1	融資制度名等が確認できるもの 『東京信用保証協会が発行した信用保証決定のお知らせ(写し)』 『金銭消費貸借契約書(写し)』 『返済明細書(写し)』等 ※融資を受けた金融機関から取得できます。
(2) 登記簿謄本(写し) ※2	※法人のみ
(3) 代表者の本人確認書類 ※2	代表者の運転免許証の写し等
(4) 口座確認書類	申請書兼請求書に記載した振込先指定口座の『表紙』と『1ページ目と2ページ目』の写し。又は電子通帳の画面を印刷したもの
(5) 申請書兼請求書 [別紙1]	あきる野市・あきる野商工会のHPからダウンロードして下さい
(6) 誓約書 [別紙2]	あきる野市・あきる野商工会のHPからダウンロードして下さい
(7) (法人) 市民税の納税証明書 (注: 必要な方のみ)	登記または住民票が市内ではないが支店等があり、あきる野市に(法人)市民税を納税している方のみ ※交付手数料が無料になりますので、市民課等にお伝えください。

※1 当会の斡旋により『新型コロナウイルス感染症特別貸付』または『新型コロナウイルス対応マル経融資』の借入をされた方については『(1)』を省略することが可能です。

※2 会員事業所については『(2) 及び (3)』を省略することが可能です。

## 6. 提出方法・提出先

下記の【本所】又は【支所】へ郵送提出、または窓口提出

**※3 密防止のため、なるべく郵送(簡易書留)提出でお願いいたします。**



**あきる野商工会 あきる野市事業者緊急支援給付金 担当者 行**

**【本所】 〒197-0804 あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階**

**【支所】 〒190-0164 あきる野市五日市411 五日市出張所2階**

本事業の詳細については、あきる野市・あきる野商工会ホームページにてご確認ください。



**あきる野商工会**

あきる野商工会

あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階 ☎: 042-559-4511